役員会議事録

日　時　　令和６年２月６日（火）　午前 10 時 56 分～午前 11 時 48 分
場　所　　国保会館「大会議室」
出席者　　理事 12 名（書面５名含む)、監事２名、欠席１名

１．開会

只今より、国保連合会役員会を開催させていただきます。

本日の役員会の出席状況でありますが、理事は 12 名中７名、監事は３名中２名の御出席をいただいております。

なお、本日出席できない理事５名については、規約第 34 条第２項及び第３項の規定により書面による出席となっております。

従いまして、理事 12 名中７名の出席、５名の書面による出席となっており、連合会会議規則第４条により役員会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、書面表決手続きを取っていただいているのは、理事の野原県企画理事兼保健福祉部長、熊谷紫波町長、多田遠野市長、倉成奥州市長、小田野田村長です。

２．理事長挨拶

本日は、役員の皆様には大変お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。

御案内申し上げておりましたとおり、本日は、令和６年度の事業計画及び各会計予算等について、説明を申し上げるものでございます。

役員の皆様には、よろしく御審議を賜りまして、承認あるいは議決をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

３．議長就任

規約第 32 条に基づき理事長が就任する。

４．議事録署名員指名

議　長　　議事に入る前に、当職から議事録署名員を指名いたします。議事録署名員に高橋矢巾町長、青木平泉町長の御両名を指名いたします。

５．書記指名

議　長　　書記ですが、国保連合会の三田地事務局長にお願いいたします。

６．議案審議

議　長　　それでは、議案審議に入ります。

はじめに、報告事項になります。報告第１号から報告第４号まで、いずれも「専決処分の承認を求めることについて」でございますので、一括上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第１号

専決処分の承認を求めることについて　・・・資料１により説明

（岩手県国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部改正）

報告第２号

専決処分の承認を求めることについて　・・・資料１により説明

（岩手県国民健康保険団体連合会職員の再雇用に関する規程の一部改正）

報告第３号

専決処分の承認を求めることについて　・・・資料１により説明

（岩手県国民健康保険団体連合会国保会館に勤務する職員の給与に関する規程の一部改正）

報告第４号

専決処分の承認を求めることについて　・・・資料１により説明

（令和５年度岩手県国民健康保険団体連合会特別徴収情報経由業務特別会計歳入歳出予算の補正（第２号））

議　長　報告第１号から報告第４号までについて、御意見、御質問等ございませんか。

―なしの声―

議　長　特にないようですので、報告第１号から報告第４号までについて、原案どおり承認することでよろしいでしょうか。

―異議なしの声―

議　長　それでは、報告第１号から報告第４号まで、原案どおり承認いたします。

次に、議決事項に入ります。議案第１号から議案第 11 号までについては、規則改正・積立金の処分・補正予算の議案でございますが、時間の関係上、便宜上、一括上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第１号

岩手県国民健康保険団体連合会職員就業規則の一部改正について

・・・資料１により説明

議案第２号

岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業実施規則の一部改正について　・・・資料１、資料４により説明

議案第３号

岩手県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について　・・・資料１により説明

議案第４号

岩手県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計財政調整基金積立

資産の処分について　・・・資料１により説明

議案第５号

岩手県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分について　・・・資料１により説明

議案第６号

岩手県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計財政調整基金積立資産の処分について　・・・資料１により説明

議案第７号

岩手県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計財政調整基金積立資産の処分について　・・・資料１により説明

議案第８号

岩手県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計情報通信技術等活用積立資産の処分について　・・・資料１により説明

議案第９号

令和５年度岩手県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第３号）について　・・・資料１により説明

議案第 10 号

令和５年度岩手県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算（第４号）について　・・・資料１により説明

議案第 11 号

令和５年度岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業特別会計補正予算（第２号）について　・・・資料１により説明

議　長　　議案第１号から議案第 11 号までについて、御意見、御質問等ございませんか。

―なしの声―

議　長　　特にないようですので、議案第１号から議案第 11 号までについて、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

―異議なしの声―

議　長　　それでは、議案第１号から議案第 11 号まで、原案どおり可決いたします。

議　長　　次に、議案第 12 号から議案第 25 号までについては、いずれも関連する事項でございますので、一括上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 12 号

令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会事業計画について　・・・議案書により説明

議案第 13 号

令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会負担金等の賦課及び納期限について　・・・議案書により説明

議案第 14 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会一般会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 15 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 16 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 17 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会国保診療施設勤務医師等海外研修特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 18 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 19 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会国保会館特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 20 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会健康管理施設特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 21 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 22 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 23 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 24 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
・・・資料２により説明
議案第 25 号
令和６年度岩手県国民健康保険団体連合会特別徴収情報経由業務特別会計予算について
・・・資料２により説明

議　長　　議案第 12 号から議案第 25 号までについて、御意見、御質問等ございませんか。

―なしの声―

議　長　　特にないようですので、議案第 12 号から議案第 25 号までについて、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

―異議なしの声―

議　長　　それでは、議案第 12 号から議案第 25 号まで、原案どおり可決いたします。

次に、議案第 26 号「連合会役員の選任」について、上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 26 号

岩手県国民健康保険団体連合会役員の選任について

・・・議案書により説明

議　長　　役員の選任について、事務局から説明がありましたとおり、理事の欠員が生じている大船渡・釜石地区からの推薦者を総会に諮り決定したいとの提案でございます。この件について、御意見、御質問等ございませんか。

―なしの声―

議　長　　特にないようですので、議案第 26 号について、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

―異議なしの声―

議　長　　それでは、議案第 26 号は、原案どおり可決いたします。

次に、議案第 27 号「第 160 回通常総会の開催」について、上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 27 号

第 160 回岩手県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について

・・・議案書により説明

議　長　　議案第 27 号について、御意見、御質問等ございませんか。

―なしの声―

議　長　　特にないようですので、議案第 27 号について、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

―異議なしの声―

議　長　　それでは、議案第 27 号は、原案どおり可決いたします。

７．その他

議　長　　その他ですが、まず、事務局より説明をお願いします。

事務局　　資料５「令和６年度税制改正に係る今後の対応について」により説明する。令和５年 12 月に閣議決定された令和６年度税制改正大綱において、連合会業務のうち一定の要件等に該当するものを収益事業から除外する旨記載されたところ。今後の対応として、国から法人税法施行令の改正及

び関係通知等が発出された後に、役員会及び総会に報告するとともに、予算編成など必要な対応を進める。なお、市町村医師養成事業については、県から厚生労働省に対し、法人税法上の収益事業に該当するか否か照会中であり、回答の内容を踏まえ、県・市町村等と協議・連携しながら、適切に対応する。

「第 64 回全国国保地域医療学会パンフレット」により説明する。約 50 年振りに本県で開催されることから、国保診療施設の院長等で組織する岩手県地域医療研究会を中心に本会が事務局となり、開催の準備を進めているところ。なお、国保診療施設の開設者である市町村長については、一部の方に講演いただく予定のほか、国保診療施設開設者サミット及び地域医療交流会などへの出席を御案内したい。

「令和６年度国保連合会監事会、役員会及び通常総会の日程について」により説明する。令和６年度上半期における各種会議の日程確保をお願いしたいこと。

議　長　　只今、事務局から説明がありましたが、質問等はございますか。

—なしの声—

議　長　　皆様方からその他ございますか。

—なしの声—

議　長　　それでは、これで本日の議案審議を終了といたします。

８．閉会

以上をもちまして、役員会を終了いたします。

９．出席した理事及び監事の氏名

（１）出席

理 事 長　　山　本　正　徳（宮古市長）
副理事長　　鈴　木　重　男（葛巻町長）
専務理事　　内　宮　明　俊（学識経験者）
理　　事　　高　橋　昌　造（矢巾町長）
理　　事　　青　木　幸　保（平泉町長）
理　　事　　佐々木　　靖（田野畑村長）
理　　事　　晴　山　裕　康（九戸村長）
監　　事　　藤　原　　淳（二戸市長）
監　　事　　神　田　謙　一（住田町長）

（２）書面出席

理　　事　　野　原　　勝（岩手県企画理事兼保健福祉部長）

理　　事　　熊　谷　　泉（紫波町長）
理　　事　　多　田　一　彦（遠野市長）
理　　事　　倉　成　　淳（奥州市長）
理　　事　　小　田　祐　士（野田村長）
（３）欠席
監　　事　　平　野　公　三（大槌町長）

10．議長の氏名
理 事 長　　山　本　正　徳（宮古市長）

上記のとおり相違ないことを証するため、署名・捺印する。

令和６年２月６日

議事録署名員　　理事　　㊞

議事録署名員　　理事　　㊞

書記　国保連事務局長　　㊞